つなぐプロジェクト 一般質問要旨



あおしか公男

○ 防災協定について

事前に自治体間での災害時相互援助協定及び様々な分野の 民間事業者との協定を結ぶ動きが広がっています。災害協 定は、「被災自治体への国等の支援が本格的になるまでの 隙間や支援の空白を埋めること」や「緊急時の対応の速さ とピンポイントでの支援が期待できること」など、有義性 を感じます。特に人的支援は、一部の行政実務における自 治体職員の活用として非常に重要です。

①現在、本区と姉妹都市などとの間で防災協定を締結して いるが、円滑に履行されるよう実効性をどのように担保し ているのでしょうか?

②姉妹都市などに加え、現在3都市ある連携都市とも防災 協定締結に向けた検討をすべきです。



①各都市との情報共有や模擬演習を積み重ねるこ とで、協定の実効性を担保していきます。

②災害ネットワークを構築する上で有効と考えて いますので、相手方の意向や、地理的な条件、負 担のあり方などの課題について研究していきます。

○ 台東区役所における障害者雇用促進について

障がいを持つ人々の働く場は拡大していますが、十分である とは言えません。雇用する側が障がい者を今以上に積極的に 雇用していくことが必要であり、事業主やそこで働く人々の 理解をより深めていくことが重要です。民間企業の模範とな るべき地方公共団体が、より積極的な障がい者の雇用促進 <u>や、働きやすい職場づくりの環境整備を率先して行うべき</u> です。健常者も障がい者も共に働きやすい職場とは、障が い者が周囲のサポートを受けながら活躍し、働き続けられ る職場です。このような環境づくりを進めるべきです。



職場で共に働く職員が、障がいについて正しく理 解し、適切に配慮を行うことが重要です。また、 障がいの特性に応じた設備などの充実が必要で す。職場における障がいに対する理解の一層の促 進を図り、全ての職員が意欲と能力を最大限発揮 できる職場環境の整備に努めていきます。

○福祉的就労支援充実について

現在、福祉作業所では、ビスケットを始め、革製品なども 作られ販売されていますが、PR に工夫ができないかと感 じていました。販路も商品の多くは各作業所の店先や区内 のイベントにおける販売などに限定されているのが現状で す。しかし、販路を大手百貨店などに拡げている取り組み や、商品の付加価値向上に積極的に取り組んでいる事例も あります。福祉作業所で働く障がい者が、働くことの喜び や達成感を得ながら、地域の中でいきいきと安定した生活 を送るためには、<u>付加価値の高い商品の開発などとともに、</u> 販路を拡大し、工賃向上へつなげていくことが必要です。 今後、どのような対応を行っていくのでしょうか。



区長答弁

先進自治体の情報収集をするとともに、中小企業 診断士のアドバイスを受けるなど、今後の方向性 について、検討を始めました。**販路の拡大ととも** に付加価値の高い商品開発などを具体的に進めて いけるよう、引き続き取り組んでいきます。

○近隣型商店街の振興について

多くの近隣型商店街は、家族経営で対応されている店舗も少 なくありません。日々の商売に追われて、研修やセミナーに 参加できず、新しい助成金などの支援情報も取得することが 難しい状況です。支援体制があっても、導入検討が十分に行 えないため、新たな1歩が踏み出せないのが、近隣型商店 街の店舗の現状です。それぞれの店の「売り」を診断・助言 したり、個店が活用できる制度を店主に伝える専門家を持つ **こと**や、新しいことにチャレンジしたり、支援制度を活用し た成功事例を商店街のキーマンから聞き、そうした**商店街内** での交流を持つことなど、個店の経営者を支える「人とのつ ながり」が重要です。個店経営者支援に着目した近隣型商店 **街振興に取り組むべき**です。



今年度、商店街に先進事例や公的支援制度等に精通し た専門家を派遣している。個店にも、経営上の課題解 決や、新たな取り組みへの後押しを行っていきます。

会派メンバー紹介

常に区民の皆様のためを思い協力し合う、チームワーク抜群のメンバーです!

副幹事長&会計 阿部光利





●環境・安全安心 特別委員会(委員長)



●議会運営委員会 ●文化観光特別委員会

(副委員長) ●交通対策特別委員会



政調会長 早川太郎

●保健福祉委員会 (委員長)

●子育て支援特別委員会 ●環境・安全安心 特別委員会





●企画総務委員会 (副委員長)







〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 台東区役所 7階 FAX: 03-5539-4867 MAIL: tunagu.pj@gmail.com Facebook ページあります! ご要望・ご意見などお気軽にお寄せください。

台東区議会会派 ぐるロジェクト ~すべては区民のためだけに~

区政報告

発行:つなぐプロジェクト 東京都台東区東上野 4-5-6



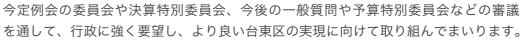


9月10日から46日間にわたって開催された第3回定例会は、平成29年 度台東区各会計歳入歳出決算の認定のほか、約8億3.000万円の一般会計補 正予算(第3回)や「政治活動用ポスターの自粛に関する決議」など議案 17案件を可決し、10月25日に終了しました。「誰もが住んでいてよかった」 「住み続けたい」と思える台東区実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

今定例会では、9月19日の一般質問には阿部光利副幹事長・あおしか公男副政調会長、そして、10月19日 の決算特別委員会総括質疑では、冨永りゅうじ幹事長・早川太郎政調会長が、区長に対して提案・質問を行い ました。質問要旨を記載させていただきましたので、ご覧ください。

「平成31年度にむけた政策要望」を提出!

11月26日、「つなぐプロジェクト」は、「平成31年度にむけた政策要望」を 区長に提出してまいりました。この「政策要望」は、「誰もが住んでいてよかった」 「住み続けたい」と思える台東区実現に向けて、来年度に台東区として取り組んで ほしい施策をピックアップした内容になっています。今定例会開催中に、各議員へ のヒアリングを行い、会議を重ねて決定いたしました。





平成31年度にむけた政策要望(要旨)

I 行政経営の推進

- (1) 公共施設などの使用料などの 電子決済の推進
- (2) 提案型協働事業の推進に向けて 体制整備の推進
- (3) 区有施設の有効活用
- (4) 窓口サービスの向上

Ⅱ まちづくり政策

- 1. 災害対策
- (1) 震災に強いまちづくりの推進
- (2) 福祉避難所マニュアルの整備 を促進
- (3) 来街者に向けたインバウンド 対策強化
- 2. 環境
- (1) 区有施設の省エネ・再生可能 エネルギー活用促進
- (1) 空家の利活用の推進

Ⅲ 文化・伝統を活かした賑わい政策 V 健康・福祉政策

- 1. 産業 (1) 産業における ICT の積極活用
- (2) 知的財産権の取得・保護支援の強化
- (3) 創業支援の拠点施設整備
- 2 観光・文化
- (1) ユニバーサルデザイン施策の推進
- (2) 美化運動の推進

IV 教育・子育て政策

- 1. 教育
- (1) 学習支援事業の対象拡大
- (2) 生涯教育・スポーツの充実
- (3) 教育現場のサポート機能の充実
- 2. 子育て
- (1) 多様なニーズに対応できる保育 サービスの拡充
- (2) 情報システム強化による 要保護児童対策の充実
- (3) 産後ケアの充実
- (4) 若者の居場所づくりの推進

- 1. 健康
- (1) 早期発見につながる、がん検診の充実
- (2) 子どもの感染を防ぐ体制整備の充実
- 2. 福祉
- (1) 在宅介護・看護へのサポート体制の充実
- (2) 特別養護老人ホームの再整備 (3) 介護予防サービスの充実
- (4) 障害者施設整備の充実



平成 29 年度台東区各会計決算を認定

決算特別委員会は、議会で承認された予算が、「如何に効率的効果的に予算が執行されたか、翌年度にどう反映さ せていくか」を審議する、極めて重要な役割を持っています。

今定例会では、「平成 29 年度一般会計」のほか、「国民健康保険事業会計」「後期高齢者医療会計」「介護保険会計」 「老人保健施設会計」「病院施設会計」など5つの特別会計の歳入歳出決算が、決算特別委員会での5日間の費目別 質疑や、区長との対面方式で行われる総括質疑を経て、10月25日の本会議にて認定されました。

一般会計決算の歳入

歳入総額は前年度より約21億円

1.000 億円を超える結果となり

ました。しかし、ふるさと納税の

広がりや喫煙者減少の影響で特別

区民税などの減収が危惧され、法

人住民税のさらなる国税化が特別

区交付金に与える影響は深刻です。

特別区税 (主要収入源) 前年度を約5億円も上回る の増となり、区政史上2回目の 約 215 億円

地方消費税交付金

消費動向による増などにより 対前年度で**約3億円増額**

特別区交付金

財源の法人住民税減などで、 対前年度で**約7億円減額**

一般会計決算の歳出

子育て支援対策への経 費の増加や、施設の老 朽化対策、高齢者対策 などの課題も多く、今 後もさらなる経費の増 加が予想されます。

特別会計を含む全会計

歳入の増額等の効果により、当初 予算で計上していた基金の活用を 約21億円を取り崩すことなく、 約20億円積み増すこともでき て、基金残高は約458億円。区 債は、約22億円を活用しました が、約17億円を返済しており、 残高は約146億円となりました。

・・・・リーマンショック後とは要因が変化していますが、「区の財政状況は、予断を許さない状況」です!・・・・

行政計画事業の達成率が約8割だったことに、若干の物足りなさを感じますが、この決算年度においても、しっかりと行財政基 盤の強化に努めていると評価し、29年度決算を認定いたしました。今後とも、すべての世代の人たちが住み続けたいと思える 台東区をめざし、行政サービスのより一層の充実をはかるべく、全力を尽くしてまいります。











10月24日、岩淵水門を管理している荒川下流河川事務所を視察。岩淵水門は、荒川から隅田川へ流れる川の量を調節するた めの水門です。荒川流域で大量の雨が降った際に、隅田川の氾濫を防ぐため水門を閉鎖し、隅田川への洪水流入を防ぐ役割を 担っています。昨今、西日本豪雨など、局地的な集中豪雨による洪水・浸水被害などが多発しています。また、大型台風の日 本列島縦断による各地の被害は甚大でした。台東区の3分の2が浸水するとしている洪水ハザードマップの想定が、現実味を 帯びてきていますが、その要因となるのが、この河川事務所が管理する荒川右岸の堤防決壊による氾濫です。

河川事務所では、荒川の氾濫防止のためのハード対策として、堤防の高低差を埋めるための橋梁架け替えや、高規格堤防、洪 水調節池の整備を進めており、現在ある調節池の上流に、第二・第三調節池の整備に着手しているそうです。また、発災時に 行政などの関係者が行う防災行動をまとめた荒川下流タイムラインの検討や河川情報の提供なども行っています。

現場で説明を受けることができ、大変勉強になりました。水害対策については、さらに勉強していきたいと思っています。

「政治活動用ポスターの自粛に関する決議」を可決

政治活動用ポスターが無秩序に掲示されることは、 街の美観を損なうとともに、クリーンな選挙の実現 を後退させることにもなりかねません。台東区議会 は、立候補予定者の氏名や写真等を表示した政治活 動用ポスターについては、3月10日の台東区議会 議員選挙の告示日まで、一切これを自粛することを 決議しました。

よって、つなぐプロジェクトの現職区議会議員も、ポス ターを自粛することとなりました。

平成30年度一般会計補正予算(第3回)成立。

今回の定例会では、約8億3.000万円の一般会計補 正予算(第3回)や、基金積立金約1億1,000万 円を含む約3億5.000万円の介護保険会計補正予算 (第1回)が審議され、成立しました。第3回補正 予算には、根岸3丁目に認可保育園1園を誘致するため の開設準備費用や今年度・来年度に開設を予定している認 可保育園 5 園への補助金増額などが含まれていて、必 要な予算と考え替成いたしました。

今後とも、**子育て対策**など、より一層の充実をはかる べく、全力を尽くしてまいります。



○ 若者の居場所づくり

近年、仕事や学校などにおいて孤独を感じ る若者が多くなってきています。**社会生活** において生きづらさを感じた若者は、結果 として孤立し、ひきこもりなどに陥るケー スも見られます。親や他人の言うことをよ く聞く子どもは、他の価値観に縛られて、 自分自身が表せなくなり、孤独感がつのり 引きこもってしまうこともあります。人そ れぞれの生き方・価値観は多様であって良 いものです。**家族や周りがその人の多様性** を認め理解することが重要であり、そのた めの啓発も行うべきです。

若者がひきこもりや社会から孤立すること なく、安心して社会生活を送ることができ るようにするため、いつでも気軽に相談や <u>集うことができる施設を整備すべき</u>です。

▶区長答弁

若者のニーズやひきこもりの実態などの把 握に努め、若者の居場所づくりも含め必要 な施策を検討していきます。

○ 創業支援

旧小島小学校に、台東デザイ ナーズビレッジが開設して 15 年目になります。これまで多く の卒業生が区内に定着し、地域 イベントを盛り上げるなど成果 を出してきましたが、施設公開 日以外は原則非公開の施設と なっています。施設全体を見直 し、入居者以外の中小企業や創 業したい方にも施設を利用して もらうことで、異業種が集まり 交流ができるような創業支援の 拠点施設として機能を整備すべ きです。

▶区長答弁

中小企業振興センター全体の機 能強化を図っていく中で、創業 支援の拠点として最大限にその 能力が発揮できるよう、必要な 設備や機能などについて検討を 進めていきます。

○ 広報活動の一層の充実

行政がどのような事業を行っているのかを、伝 え理解していただくくのは、とても大切なこと です。

全国に先駆けて行った子ども医療費無料化など の子育て世代への対策や、地場産業や商店街へ の支援、高齢者や生活困窮者への支援など、大 きな行政にはできない事業を区は行っていま す。せっかくの事業も伝わらなければ活用され ないし、各事業の重要性を理解していただけけ ないと、「ふるさと納税」などによる税収減に つながってしまうのではないでしょうか。 新規事業に限らず定例的に行うさまざまな事業 においても、区民の認知度の向上と事業効果を 高めるため、広報活動の一層の充実を図るべき

▶区長答弁

です。

本年8月からは、「広報たいとう」をスマートフォ ン向けアプリなどで配信しています。今後も、 新規事業に限らず、各事業が的確に区民に伝わ り、目的とする効果が高まるよう、全庁的に広 報活動のさらなる推進に取り組んでいきます。

○ 区有施設の地球温暖化対策

つなぐプロジェクト 予算総括質疑要旨 ●

施設保全計画に示された環境配慮の設計指針により整備され た施設では、LED 照明の他、高効率の設備機器設置等で省工 ネ化を図り、太陽光や地中熱などの再生エネルギーも活用し ている。忍岡中学校では、約13%の削減を確認できた、との 答弁もありました。

気候変動による被害は、着実に世界中で広がっており、温暖 化対策は、待ったなしの状況です。日本はパリ協定を受けて『地 球温暖化計画』が閣議決定され、2020年までに新築公共建 築物で ZEB(ネットゼロ・エネルギー・ビル) 実現をめざす、 とされています。

台東区の区有施設の第4次地球温暖化対策推進実行計画では、 平成 31 年度までに CO2 の 4%以上削減が目標となっていま すが、区は率先して省エネ化・再生エネ化を進めるべきであり、 **もっと踏み込んだ目標数値を掲げるべき**です。省エネ・再生 エネ機器の導入は、ランニングコストも減り、CO²削減に貢 献できます。災害時の事業継続にも有益で、環境教育の推進、 区民の意識啓発にもつながります。区有施設の CO² 削減を推 進するために、成果を測りにくい CO² 削減目標だけでなく、 施設ごと、エネルギー種別ごとの削減の数値目標を立て、しっ かりとした進捗管理を実行できる仕組みを構築すべきです。

▶区長答弁

第5次計画を来年度策定する中で、検討していきます。

○ 区有施設の適正化

社会教育施設利用者の70%は60・70代であるにも関わらず、 エレベーター設置は社会教育センターだけ。老人施設でも、入 谷老人福祉館はエレベーターがありません。**エレベーターなど** のバリアーフリー対応が大変困難な施設で、利用者が高齢化し ていく中、利用者の方々にご不便をかけるのでは、と心配でな りません。

再編・統合を視野に入れた整備計画も、検討すべき なのではないでしょうか。

障がい者や子育ての施設整備は必要だし、既存の施設を更新する ためのスペースも必要です。区有施設の絶対数は多くはなく、土 地をどんどん買うわけにもいきません。**制度変更や時代推移によ** り行政に求められる施設は変化します。限られた区有施設をより 行政需要に合った有効的な施設へと転換していかざるを得ません。 「中長期的な施設再編など、効果的・効率的な施設のあり方につ いて検討します」との区長発言もあり、大変評価しています。 しかし、施設の適正化は、統廃合なども含む施設の再編であり、 総論賛成、各論反対となるケースも多いのです。今後も人口が 増加する中で、再編をどう進めていくかは、大変難しい行政課 題です。基本構想を実現していくためには、区有施設の適正化は、 避けては通れません。そのための庁内の体制整備を含めしっか りと推進すべきです。

▶区長答弁

庁内の体制整備を含めて引き続き検討していきます。

